

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年9月25日
【中間会計期間】	第70期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	山陽開発株式会社
【英訳名】	Sanyo Kaihatsu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋木 俊治郎
【本店の所在の場所】	兵庫県加古川市上荘町井ノ口925番地
【電話番号】	079-428-2111
【事務連絡者氏名】	支配人 小野 雅子
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加古川市上荘町井ノ口925番地
【電話番号】	079-428-2111
【事務連絡者氏名】	支配人 小野 雅子
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第68期中	第69期中	第70期中	第68期	第69期
会計期間	自 2024年 1月1日 至 2024年 6月30日	自 2025年 1月1日 至 2025年 6月30日	自 2026年 1月1日 至 2026年 6月30日	自 2024年 1月1日 至 2024年 12月31日	自 2025年 1月1日 至 2025年 12月31日
売上高 (千円)	223,310	219,433	211,838	465,893	458,091
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△10,199	△13,717	1,417	5,719	△3,600
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失 (△) (千円)	△11,546	△15,064	△98	2,412	△6,507
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数 (株)	3,463	3,463	3,463	3,463	3,463
純資産額 (千円)	1,592,045	1,590,940	1,599,399	1,606,004	1,599,497
総資産額 (千円)	1,815,806	1,816,846	1,807,077	1,826,511	1,820,087
1株当たり純資産額 (円)	459,730.19	459,411.13	461,853.63	463,761.15	461,882.03
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間(当期)純損失 (△) (円)	△3,334.36	△4,350.01	△28.39	696.58	△1,879.11
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	87.6	87.5	88.5	87.9	87.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,691	10,757	26,279	73,166	42,457
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△4,781	△16,470	△271,101	△5,611	△60,663
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△5,548	△7,314	△8,319	△12,405	△14,133
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	469,420	479,180	206,728	492,207	459,869
従業員数 (人)	34	32	26	34	31
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔37〕	〔37〕	〔32〕	〔35〕	〔32〕

(注) 1. 当社は子会社等がないため、中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間及び連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

3. 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第68期中・第69期中・第69期・第70期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数（人）	26〔32〕
---------	--------

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当中間会計期間において、我が国の経済は、ウクライナ情勢や中東情勢、ホルムズ海峡をめぐる緊張の高まりなど、地政学的リスクが一層増大していることから、先行きは依然として不透明な状況が続いています。特にホルムズ海峡は世界のエネルギー供給における重要な海上輸送ルートであることから、情勢の変化が原油価格やエネルギー価格に大きな影響を及ぼす可能性があります。こうした情勢は、原油・電力・燃料価格のみならず、輸送費や原材料価格、為替相場等を通じて広範囲に影響を及ぼすことが懸念されます。また国内においては物価上昇に加え、人手不足を背景とした賃金上昇も継続しており、企業を取り巻くコスト環境は一段と厳しさを増しています。

ゴルフ場業界におきましても、経費・人件費の増加により運営コストの増加は継続しています。特に燃料価格の上昇はコース維持、クラブハウス運営に直接的に影響を及ぼすため、今後のエネルギー価格動向について十分注視しなければなりません。

加えて、プレー人口の高齢化やレジャーの多様化、猛暑や天候不順により全体のプレー需要は穏やかな減少傾向にあり来場者数の確保が一層重要な経営課題となっています。

そのような中、当社におきましては、当中間会計期間の総来場者数は、前年同期比647名減の9,753名となりました。その内訳は、メンバー来場者数で前年同期比132名減の4,807名、ビジター来場者数で前年同期比515名減の4,946名でした。

この結果、売上高は、前年同期比7百万円減の211百万円となりました。売上原価並びに、販売費及び一般管理費につきましては20百万円減の265百万円となり、営業損失は54百万円（前年同期は営業損失66百万円）となりました。

また、営業外収益は、前年同期比2百万円増の55百万円となり、経常利益1百万円（前年同期は経常損失13百万円）、税引前中間純利益1百万円（前年同期は税引前中間純損失13百万円）、中間純損失0百万円（前年同期は中間純損失15百万円）となりました。

②財政状態の状況

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度比13百万円減少し、1,807百万円となりました。

一方、負債合計は、前事業年度比12百万円減少し、207百万円となりました。

また、純資産合計は、前事業年度比0百万円減少し、1,599百万円となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における、現金及び現金同等物は、前事業年度末比253百万円減の206百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、26百万円（前年同期は10百万円の増）となりました。

資金増加の主な要因は、減価償却費23百万円、賞与引当金10百万円などによるものであります。一方で、資金減少の主な要因は、その他流動負債の減少9百万円、法人税等の支払額2百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、271百万円（前年同期は16百万円の減）となりました。

これは、定期預金の預入による支出200百万円、有形固定資産の取得による支出71百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、8百万円（前年同期は7百万円の減）となりました。

これは、長期未払金の返済による支出6百万円などによるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当社は、ゴルフ場経営につき、該当事項はありません。

b.受注実績

当社は、ゴルフ場経営につき、該当事項はありません。

c.販売実績

当中間会計期間における販売実績は次の通りです。

区分	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)			当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)		
	人員 (人)	金額 (千円)	構成比率 (%)	人員 (人)	金額 (千円)	構成比率 (%)
1. プレー収入						
メンバーズフィ	4,939	15,310	7.0	4,807	14,826	7.0
ビジターズフィ	5,461	50,080	22.8	4,946	46,236	21.8
ラウンドフィ	10,400	56,030	25.5	9,753	54,767	25.9
競技参加料		1,871	0.9		2,007	0.9
計		123,293	56.2		117,836	55.6
2. 食堂売店収入		39,219	17.9		37,867	17.9
3. 会費収入	1,029	46,780	21.3	1,022	46,530	22.0
4. その他の収入						
施設利用フィ		3,116	1.4		2,916	1.4
その他		7,023	3.2		6,688	3.1
計		10,140	4.6		9,604	4.5
合計		219,433	100.0		211,838	100.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

①会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

②当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a.経営成績について

当中間会計期間の経営成績は、プレー人口の減少や高齢化、天候不順等により来場者が9,753人と前年同期比647名(6.2%)減少、売上高は前年同期比3.4%減少の211百万円にとどまりました。

一方、売上原価、並びに販売費及び一般管理費につきましては、前年同期比7.0%減の265百万円となりました。

営業外収益につきましては、名義書換料関係収入等が前年同期比2百万円増加しました。

これらの結果、中間純損失は0百万円(前年同期は中間純損失15百万円)となりました。

b.財政状態について

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末比13百万円減少し、1,807百万円となりました。

一方、負債合計は、前事業年度末比12百万円減少し、207百万円となりました。

また、純資産合計は、前事業年度末比0百万円減少し、1,599百万円となりました。

c.キャッシュ・フローの状況について

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末比253百万円減少し、206百万円となりました。なお、キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況」の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

d.資本の財源及び資金の流動性について

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期運転資金及び設備投資等の長期資金の調達につきましては、自己資本を基本としております。

e.今後の経営について

ゴルフ場業界は、2026年度も、厳しい環境が続くと予想されますが、当社といたしましてはメンバーの活性化及びビジターの誘致等、来場者数の確保に向けた取り組みを行ってまいります。

また、施設・コースの老朽化に伴う修繕・設備更新への対応も必要となっており、中長期的な設備投資の計画をしてまいります。

ゴルフ場を取り巻く経営環境の厳しさが増す中、サービス維持・向上を前提としつつ、外部環境の変化を的確に把握し安定した経営基盤の確立と持続可能な運営に取り組んでまいります。

4【重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。
また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,500
計	3,500

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2026年9月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	3,463	3,463	非上場・非登録	当社は単元株制度 を採用しておりま せん。
計	3,463	3,463	—	—

(注) 当社の発行する株式の譲渡については、取締役会の承認を要する旨を定款において定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2025年1月1日～ 2025年6月30日	—	3,463	—	30,000	—	376,733

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自 己株式を除 く。）の総数に 対する所有株式 数の割合（%）
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	60	1.73
龍田紡績株式会社	姫路市東延末2-6-4	36	1.03
株式会社リョーサン	加古郡播磨町新島3	34	0.98
グローリー株式会社	姫路市下手野1-3-1	30	0.86
多木化学株式会社	加古川市別府町新野辺3050	23	0.66
オークラサービス株式会社	加古川市野口町古大内900	21	0.60
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	20	0.57
津田物産株式会社	姫路市八代東光寺町3-3	20	0.57
ツタヒデ工業株式会社	姫路市豊富町御蔭500-2	20	0.57
山陽特殊製鋼株式会社	姫路市飾磨区中島3007	20	0.57
WDBホールディングス株式会社	姫路市豊沢町79	20	0.57
日鉄物流株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	20	0.57
計	—	324	9.35

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,463	3,463	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,463	—	—
総株主の議決権	—	3,463	—

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数 (株)	他人名義所有株式 数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）の中間財務諸表について、水都有限責任監査法人による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	459,869	406,728
営業未収入金	21,628	15,507
貯蔵品	9,617	9,038
その他	1,223	160
流動資産合計	492,337	431,433
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	209,226	202,929
構築物（純額）	123,472	207,141
コース勘定	433,589	433,589
土地	457,469	457,469
その他（純額）	79,621	50,958
有形固定資産合計	※ 1 1,303,379	※ 1 1,352,088
無形固定資産	13,078	12,480
投資その他の資産	※ 2 11,292	※ 2 11,074
固定資産合計	1,327,750	1,375,643
資産合計	1,820,087	1,807,077
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,017	22,238
賞与引当金	3,000	13,540
その他	96,226	80,364
流動負債合計	118,243	116,143
固定負債		
長期未払金	26,662	20,941
会員預り金	35,350	33,850
退職給付引当金	40,333	36,743
固定負債合計	102,346	91,535
負債合計	220,590	207,678

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	376,733	376,733
その他資本剰余金	1,306,403	1,306,403
資本剰余金合計	1,683,137	1,683,137
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△113,639	△113,738
利益剰余金合計	△113,639	△113,738
株主資本合計	1,599,497	1,599,399
純資産合計	1,599,497	1,599,399
負債純資産合計	1,820,087	1,807,077

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
売上高	219,433	211,838
売上原価	180,132	164,363
売上総利益	39,300	47,475
販売費及び一般管理費	105,762	101,504
営業損失(△)	△66,461	△54,029
営業外収益	※1 52,744	※1 55,446
営業外費用	—	—
経常利益又は経常損失(△)	△13,717	1,417
特別利益	—	—
特別損失	—	※2 168
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△13,717	1,248
法人税、住民税及び事業税	1,347	1,347
中間純損失(△)	△15,064	△98

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	30,000	376,733	1,306,403	1,683,137	△107,132	△107,132	1,606,004	1,606,004
当中間期変動額								
中間純損失（△）					△15,064	△15,064	△15,064	△15,064
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△15,064	△15,064	△15,064	△15,064
当中間期末残高	30,000	376,733	1,306,403	1,683,137	△122,196	△122,196	1,590,940	1,590,940

当中間会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	30,000	376,733	1,306,403	1,683,137	△113,639	△113,639	1,599,497	1,599,497
当中間期変動額								
中間純損失（△）					△98	△98	△98	△98
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△98	△98	△98	△98
当中間期末残高	30,000	376,733	1,306,403	1,683,137	△113,738	△113,738	1,599,399	1,599,399

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	△13,717	1,248
減価償却費	22,728	23,157
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,473	△3,589
受取利息及び受取配当金	△197	△260
有形固定資産除却損	—	168
売上債権の増減額 (△は増加)	3,025	5,882
貯蔵品の増減額 (△は増加)	362	579
その他の資産の増減額 (△は増加)	575	1,062
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,106	3,221
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△3,396	△9,330
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△7,754	△4,086
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11,730	10,540
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	264	118
小計	13,253	28,712
利息及び配当金の受取額	197	260
法人税等の支払額	△2,694	△2,694
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,757	26,279
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△16,470	△71,101
定期預金の預入による支出	—	△200,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,470	△271,101
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期未払金の返済による支出	△6,414	△6,819
会員預り金の返還による支出	△900	△1,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,314	△8,319
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△13,026	△253,141
現金及び現金同等物の期首残高	492,207	459,869
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1 479,180	※ 1 206,728

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物・構築物	3年～50年
機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品	3年～17年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) プレー収入

ゴルフ場の利用に関するサービスを提供しており、メンバーフィ、ビジターズフィ、ラウンドフィ等については、顧客がコースでプレーした日で収益を認識しております。

(2) 食堂売店収入

飲食の提供および物品の販売をしており食堂収入は顧客へのサービス提供日（プレー日）、売店収入は物品販売日に収益を認識しております。

(3) 会費収入

年会費については、対応する期間に渡り年度内で均等に収益を認識しております。

(4) 名義書換料、入会登録料

会員資格の提供を行っており、名義書換及び会員資格が承認された時点で収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,059,861千円	2,082,085千円

※ 2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年6月30日)
投資その他の資産	422千円	541千円

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
名義書換料	31,000千円	34,500千円
入会登録料	21,000千円	20,500千円

※ 2 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
固定資産除却損	一千円	168千円

3 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
有形固定資産	22,391千円	22,223千円
無形固定資産	316千円	597千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

1.発行済株式の種類及び総数

前中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,463	—	—	3,463

当中間会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,463	—	—	3,463

2.自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金	479,180千円	406,728千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△200,000千円
現金及び現金同等物	479,180千円	206,728千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	459,869	459,869	—
(2) 営業未収入金	21,628	21,628	—
(3) 買掛金	(19,017)	(19,017)	—
(4) 長期未払金（未払金を含む）	(39,692)	(38,655)	(1,036)

負債で計上されているものについて、（ ）で示しております。

当中間会計期間（2026年6月30日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	406,728	406,728	—
(2) 営業未収入金	15,507	15,507	—
(3) 買掛金	(22,238)	(22,238)	—
(4) 長期未払金（未払金を含む）	(32,873)	(31,988)	(884)

負債で計上されているものについて、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金、(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金（未払金を含む）

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の割賦取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年6月30日)
会員預り金	35,350	33,850

会員預り金は、預託金方式会員からの預託金であり、償還時期を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（2026年6月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年12月31日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未払金（未払金を含む）	—	38,655	—	38,655
負債計	—	38,655	—	38,655

当中間会計期間（2026年6月30日）

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未払金（未払金を含む）	—	31,988	—	31,988
負債計	—	31,988	—	31,988

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期未払金（未払金を含む）

元利金の合計額を、新規に同様の割賦取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前期中間会計期間（自2025年1月1日 至2025年6月30日）

(単位：千円)

プレー収入	123,293
食堂売店収入	39,219
会費収入	46,780
その他の営業収益	10,140
顧客との契約から生じる収益	219,433
その他の収益	—
外部顧客への売上高	219,433

当期中間会計期間（自2026年1月1日 至2026年6月30日）

(単位：千円)

プレー収入	117,836
食堂売店収入	37,867
会費収入	46,530
その他の営業収益	9,604
顧客との契約から生じる収益	211,838
その他の収益	—
外部顧客への売上高	211,838

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当中間会計期間
契約負債（期首残高）	49,566	52,113
契約負債（中間期末(期末)残高)	52,113	49,335

契約負債は年会費収入に係る前受金に関するものであります。契約負債は対応期間の経過に応じて収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	プレー収入	食堂売店収入	会費収入	その他の収入	合計
外部顧客への売上高	123,293	39,219	46,780	10,140	219,433

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	プレー収入	食堂売店収入	会費収入	その他の収入	合計
外部顧客への売上高	117,836	37,867	46,530	9,604	211,838

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年6月30日)
1株当たり純資産額	461,882.03円	461,853.63円

1株当たり中間純利益金額(中間純損失金額)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり中間純損失(△)	△4,350.01	△28.39
(算定上の基礎)		
中間純損失(△)(千円)	△15,064	△98
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純損失(△)(千円)	△15,064	△98
普通株式の期中平均株式数(株)	3,463	3,463

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第69期）（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

2026年3月24日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月23日

山陽開発株式会社

取締役会 御中

水都有限責任監査法人
大阪府大阪市

指定有限責任社員 公認会計士 大塚 隆 史
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽開発株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの第70期事業年度の中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、山陽開発株式会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。